

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成29年10月26日

摂津市議会

議会運営委員会記録

1. 会議日時

平成29年10月26日(木) 午前10時 開会
午前10時47分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	南野直司	副委員長	増永和起	委員	檜村一臣
委員	森西正	委員	松本暁彦		
議長	藤浦雅彦	副議長	弘豊		
議員	中川嘉彦	議員	香川良平	議員	三好俊範

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

副市長 奥村良夫 総務部長 井口久和

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉 同局参事兼局次長 岩見賢一郎
同局次長代理 田村信也 同局総括主査 香山叔彦
同局書記 渡部真也 同局書記 関正秀 同局書記 宮田瑠璃子

1. 案件

- ・一般質問の質問者ごとの割当時間について
- ・追加議案、請願及び議会議案の議事日程、扱いについて

(午前10時 開会)

○南野直司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

まず、理事者から挨拶を受けます。

副市長。

○奥村副市長 おはようございます。

本日はお忙しいところ、議会運営委員会を開催していただきましてありがとうございます。

まず冒頭、議案の参考資料としてお配りしておりました事務報告書に落丁がございました。申しわけございませんでした。今後、納品後にもしっかりと十分チェックいたしまして、遺漏のないように努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

今回は平成29年第3回定例会に追加提出いたします条例案件といたしまして、摂津市情報公開条例及び摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、お願ひするものでございます。

案件の概要につきましては、総務部長から説明させますので、どうかよろしくお取り計らいのほど、お願ひ申し上げます。

○南野直司委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、檜村委員を指名いたします。

それでは、追加議案について概略説明をお願いいたします。

総務部長。

○井口総務部長 おはようございます。

それでは、平成29年第3回摂津市議会定例会に追加提出いたします案件の概略説明をさせていただきます。

議案第74号、摂津市情報公開条例及び摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件でございますが、本件は平

成28年5月27日に行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律が公布され、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

改正の内容といたしましては、個人の権利、利益の保護に支障のない範囲において、行政機関等の保有する個人情報を匿名加工した非識別加工情報を民間事業者に提供するため、個人情報の定義の明確化を図り、要配慮個人情報に関する規定及び事業者における個人情報の取り扱いに関する規定を整備するものでございます。

なお、本市の個人情報保護条例の実施機関には、議会が含まれております。本条例の改正について、10月5日の各派代表者会議を経まして、今回提出となった運びでございます。

また、本条例の施行日は公布の日からといたしております。

以上、簡単でございますが平成29年第3回摂津市議会定例会に追加提出いたします案件、議案第74号の概略説明とさせていただきます。

○南野直司委員長 説明が終わりました。

この際、何かご質問があればお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長

質問がないようですので、理事者の皆さんは退席いただいて結構です。

暫時休憩します。

(午前10時3分 休憩)

(午前10時4分 再開)

○南野直司委員長 それでは、再開させていただきます。

議員から提出されました摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件について、議会議案第15号として即決の取り扱いをしたいと考えますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 それでは、本件について即決ということに決定いたします。

次に、摂津市議会議場国旗等掲揚条例制定の件について、議会議案第16号として即決の取り扱いをしたいと考えますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 それでは、本件について即決ということに決定いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時 5分 休憩)

(午前10時36分 再開)

○南野直司委員長 議会運営委員会を再開いたします。

それでは、次に一般質問の質問者ごとの割り当て時間について、既に民主市民連合につきましては割り当て時間は確定いたしておりますので、そのほかの会派の発表をお願いいたします。

そしたら、大阪維新の会。

○森西正委員 森西30分、渡辺18分です。

○南野直司委員長 公明党は全て15分ずつということで。

自民党・市民の会。

○松本暁彦委員 松本18分、光好18分。

○南野直司委員長 日本共産党。

○増永和起委員 増永15分、安藤18分、野口15分です。

○南野直司委員長 それでは、事務局から

確認をお願いいたします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 それでは、平成29年第3回定例会における一般質問の割り当て時間について確認させていただきます。

大阪維新の会、森西議員30分。渡辺議員18分。

公明党、水谷議員15分。福住議員15分。村上議員15分。南野議員15分。

自民党・市民の会、松本議員18分。光好議員18分。

日本共産党、増永議員15分。安藤議員18分。野口議員15分。

民主市民連合、檜村議員24分。

無所属、中川議員12分。

以上でございます。

○南野直司委員長 次に、追加議案、請願及び議会議案の議事日程、扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 それでは、追加議案、請願、及び議会議案にかかわりまして、10月31日の議事日程について説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2、議案第59号など13件の付託案件に関する委員長報告、採決と決まっております。この13件を採決グループごとにまとめるように、順序を並べかえて備考欄に採決の方法を記入いたします。先ほどの協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第59号、議案第60号、議案第63号、議案第68号及び議案第70号が一括起立採決でございます。

次に、議案第61号、議案第64号、議

案第65号、議案第67号、議案第69号、議案第71号及び議案第72号が一括簡易採決でございます。

次に、議案第66号が起立採決でございます。

日程3が、10月25日に提出されました追加議案の議案第74号、摂津市情報公開条例及び摂津市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定の件で、即決でございます。

日程4が、10月25日に提出されました請願第2号、北摂で一番高い上下水道料金の引き下げを求める請願で、所管の文教上下水道常任委員会に付託の上、閉会中の継続審査となります。

なお、採決は簡易採決で行っていただきますので、備考欄に簡易採決と記載いたします。

日程5が、議会議案第15号、摂津市議会会議規則の一部を改正する規則制定の件で、即決でございます。

なお、本会議場での提案説明は提出者の野口議員に行っていただきます。

日程6が、議会議案第16号、摂津市議会会議場国旗等掲揚条例制定の件で、即決でございます。

なお、本会議場での提案説明は提出者の渡辺議員に行っていただきます。

日程7が、本日上程が決まりました意見書でございまして、一括上程の上、即決でございます。

採決グループごとに並びかえて、議会議案第17号及び議会議案第19号は一括簡易採決、議会議案第18号及び議会議案第20号は、一括起立採決と備考欄に記載いたします。

日程8が、議会運営委員会の所管事項に関する調査の件でございまして、議会の日

程協議などを行っていただくために、閉会中に議会運営委員会を開催できるように本会議の手續をお願いするものでございます。

なお、この議事日程と議会議案、請願第2号の請願文書表並びに議会運営委員会の所管事項に関する調査表につきましては、10月31日の本会議開会までに議場配付させていただきます。

以上でございます。

○南野直司委員長 森西委員。

○森西正委員 済みません、採決態度の確認をとりたいと思うので、ちょっと休憩をとっていただけたらありがたいです。

○南野直司委員長 暫時休憩します。

(午前10時44分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○南野直司委員長 それでは再開いたします。

大阪維新の会、森西委員から、態度表明の変更がございましたので、発表をよろしくお願いいたします。

○森西正委員 申しわけございません。議案第66号反対という形で表明をさせていただいたんですけれども、議案第66号が賛成で、議案第67号を反対ということで訂正をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○南野直司委員長 わかりました。

事務局のほう、よろしいでしょうか。もう一度発表されますか。

それでは、事務局から確認をお願いいたします。

香山総括主査。

○香山事務局総括主査 それでは、日程2、議案の採決について再度確認いたします。

議案第59号、議案第60号、議案第63号、議案第66号、議案第68号及び議

案第70号が一括起立採決でございます。

次に、議案第61号、議案第64号、議案第65号、議案第69号、議案第71号及び議案第72号が一括簡易採決でございます。

議案第67号が起立採決でございます。

以上でございます。

○南野直司委員長 森西委員、議会運営委員会までにきっちりと会派で話し合っていていただきまして、よろしく申し上げます。

ただいまの事務局の説明のとおり決定することに異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南野直司委員長 異議ないようですので、そのように決定いたしました。

以上で本委員会を閉会いたします。

(午前10時47分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 南野直司

議会運営委員 檜村一臣